

◆ 共同施業団地による森林施業の効率化

福島森林管理署、福島森林管理署白河支署（福島県）、伊豆森林管理署（静岡県）

【取組概要】

民有林と国有林が一体となった「森林共同施業団地」を設定し、効果的、効率的な森林整備等の推進を目指す。

【取組状況】

福島署での取組

＜共同施業団地の設定までの経過＞

○ H22年2月、関係機関と「美しいふくしまの森林整備を考える会」を立ち上げ、福島県内における共同施業団地の設定に向け調整。現在までに、7回の会議を開催

○ H22年度2月、福島県と関東森林管理局において、民国連携による森林整備等を推進するため「豊かな森林づくりに関する覚書」を締結

○ H22年度2月、上記覚書に即し、関係機関と「笹森山地区森林整備推進協定」を締結し、森林共同施業団地を設定
※ 総面積1408ha 民有林825ha : 国有林583ha



覚書を締結した福島県知事
と関東森林管理局長

白河支署での取組

＜共同施業団地の設定までの経過＞

○ H23年1月、関係機関と森林共同施業団地の協定書案等について、詰めの打合せを行った。

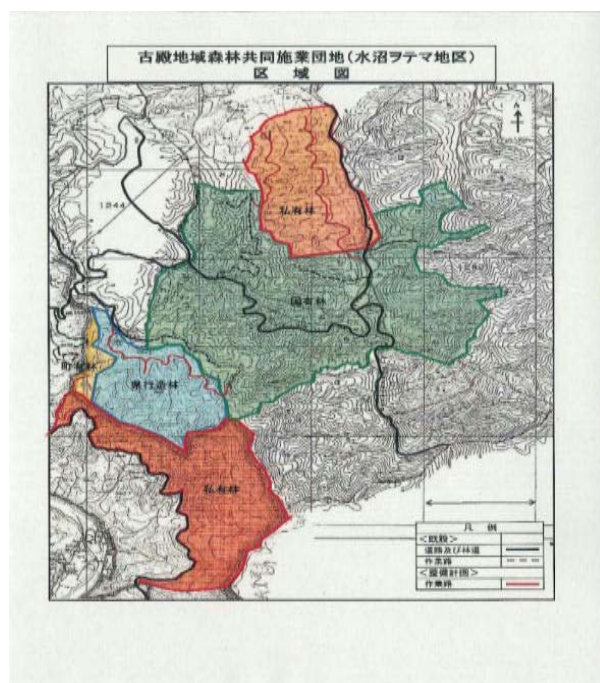
○ H23年2月、福島県と関東森林管理局において、民国連携による森林整備等を推進するため「豊かな森林づくりに関する覚書」を締結

○ H23年2月、上記覚書に即して、関係機関と「古殿地域森林整備推進協定」を締結。

民有林、国有林合わせて207haの協定区域を設定

※ 総面積207ha

民有林104ha : 国有林103ha



古殿地域森林共同施業団地の区域図

伊豆署での取組

<共同施業団地の設定までの経過>

- H22年度9月、「ふじのくに静岡の森林・林業の再生に関する覚書」及び「伊豆地域森林整備推進協定書」を締結し、共同施業団地を設定

※ 設定地域：総面積558ha

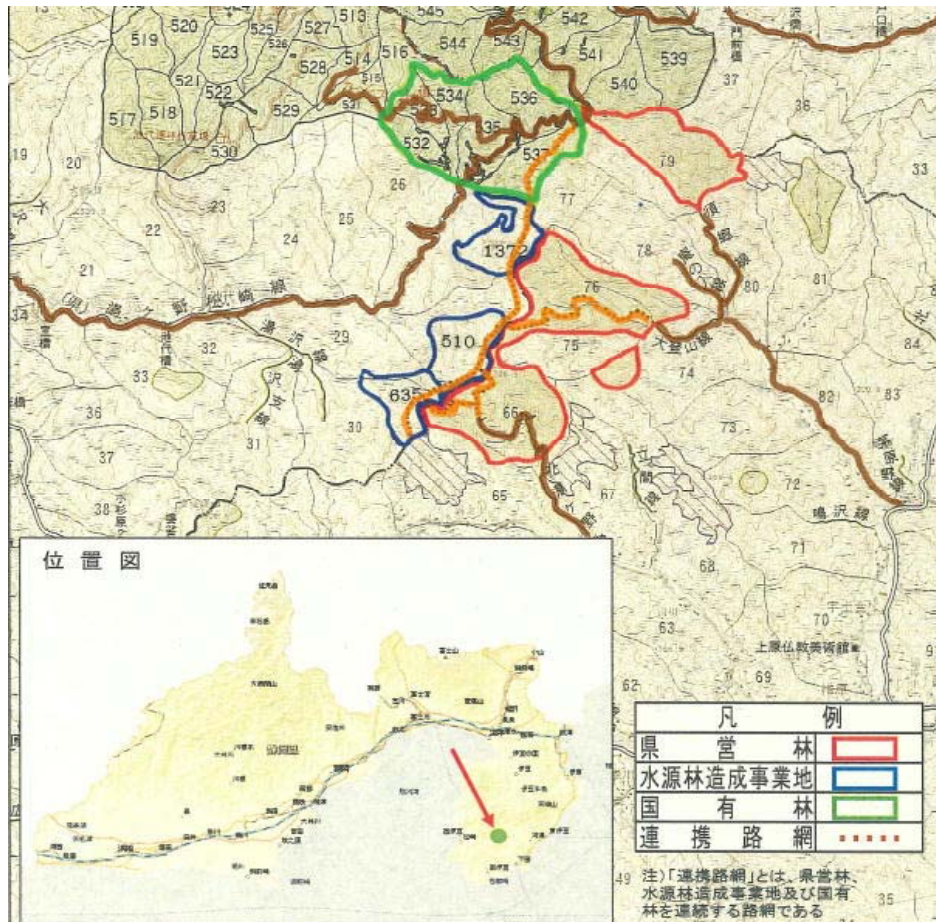
稲梓県営林：292ha 入日窪水源林外：110ha 池代国有林：156ha

<共同施業団地の施行状況等>

- H22年度12月、路網整備、森林整備等を効率的・効果的に実施するため、「ふじのくに静岡森林・林業再生連絡会議」を開催

○平成22年度実施実績

- ・ 県営林：間伐 13ha 作業道作設 2,500m
- ・ 水源林：作業道作設 570m
- ・ 国有林：間伐 22ha



伊豆地域における共同施行団地の区域図

【今後の予定】

各署とも、関係機関と結んだ森林整備推進協定に基づき、一層の森林整備を図る。また、覚書に基づいて設置される「連絡調整会議」等を通じ、民国の連携を図る。

伊豆署では、計画としてH22年度からH29年度までの7年間で間伐を約230ha、路網作設を約10km、木材生産を約3,000m³を予定している。